

決算規模、総収支の黒字額ともに増加 ～令和3年度市町村等公営企業決算の概要について～

- 京都府では、府内25市町村（京都市除く）及び2一部事務組合の令和3年度公営企業決算をとりまとめましたのでお知らせします。
- 決算規模は約1,456億円（前年度+1.8%）、総収支は約40億円の黒字（前年度+46.1%）となりました。

（注）図表中の数値は表示単位未満を四捨五入したものであるため、合計が一致しない場合があります。

1 事業数

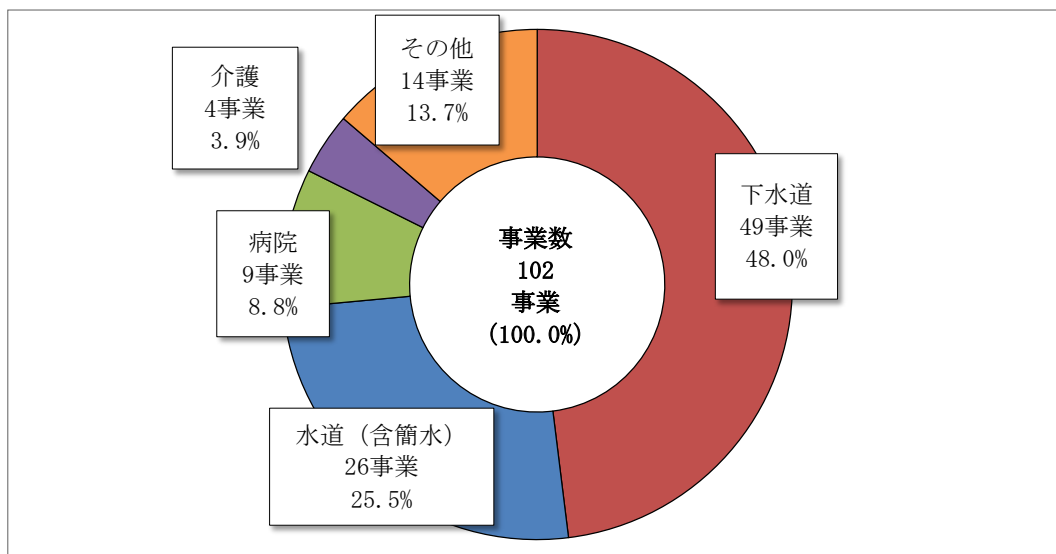
事業数は、令和3年度末現在102事業で、駐車場事業（木津川市）の廃止により、前年度に比べ1事業減少している。

事業別に見ると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

なお、過去5年の推移をみると、平成29年度の事業数と比較して10事業、8.9%減少となっている。

また、全国的に法適用企業への移行が進められていることから、京都府としても今後も法非適用企業から法適用企業への移行が増加する見込みである。

地方公営企業の事業数の状況



(令和3年度末)

地方公営企業の事業数の推移

(単位：事業、%)

年度 事業	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度比較		(参考) 対平成29年度比較		R3 法適用 企業数	R3 法非適用 企業数
	(A)			(B)	(C)	増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)		
水道 (含簡水)	32	28	27	26	26	0	0.0	▲ 6	▲ 18.8	21	5
病院	9	9	9	9	9	0	0.0	0	0.0	9	-
介護	5	5	5	4	4	0	0.0	▲ 1	▲ 20.0	1	3
下水道	49	49	49	49	49	0	0.0	0	0.0	35	14
その他	17	16	15	15	14	▲ 1	▲ 6.7	▲ 3	▲ 17.6	-	14
合計	112	107	105	103	102	▲ 1	▲ 1.0	▲ 10	▲ 8.9	66	36

※ 法適用企業 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っている。

※ 法非適用企業 地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場事業整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っている。

(次頁あり)

市町村別事業数一覧

■事業数の増減

＜法非適用事業＞

減 1事業廃止：木津川市(駐車場)

(単位：事業)

団体名	法適用					法非適用										合計	
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	電気	港湾	市場	と畜	宅地造成	駐車場	介護	下水道		計
福知山市	1		1		2	4				1	1	1			2	5	9
舞鶴市	1		1		5	7			1				1			2	9
綾部市	1		1		3	5						1	1			2	7
宇治市	1				1	2							1			1	3
宮津市	1				1	2						1	1			2	4
亀岡市	1		1		4	6										0	6
城陽市	1				1	2										0	2
向日市	1				1	2										0	2
長岡京市	1				1	2							1			1	3
八幡市	1				1	2							1			1	3
京田辺市	1				2	3										0	3
京丹後市	1		1		5	7		1				1	1			3	10
南丹市	1				3	4										0	4
木津川市	1				1	2										0	2
大山崎町	1					1									1	1	2
久御山町	1				1	2										0	2
井手町	1					1	1								1	2	3
宇治田原町	1				2	3										0	3
笠置町						0	1									1	1
和束町						0	1								1	2	2
精華町	1		1		1	3										0	3
南山城村						0	1									1	1
京丹波町	1		1			2								1	5	6	8
伊根町						0	1							1	1	3	3
与謝野町	1					1									3	3	4
南丹病院組合			1			1										0	1
山城病院組合			1	1		2										0	2
合計 (R3)	21	0	9	1	35	66	5	1	1	1	1	4	6	3	14	36	102
合計 (R2)	21	0	9	1	35	66	5	1	1	1	1	4	7	3	14	37	103
差引(増減)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1	0	0	▲1	▲1

(注) 一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり

南丹病院組合：亀岡市、南丹市、京丹波町 山城病院組合：木津川市、笠置町、和束町、南山城村

(次頁あり)

2 職員数

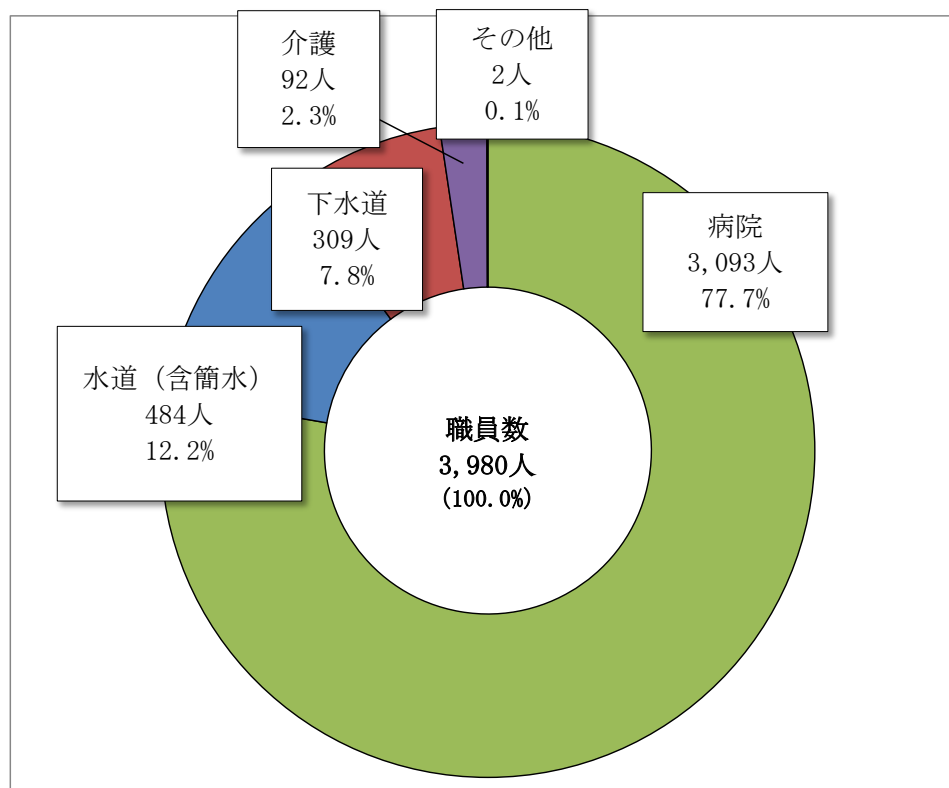
職員数は、令和3年度末現在3,980人で、前年度末に比べ16人、0.4%増加している。

病院事業のみ前年度比で増加しており、新型コロナウイルスワクチン接種業務対応のための会計年度任用職員の増員などが要因となっている。

事業別にみると、病院事業の職員数が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護事業となっている。

なお、過去5年間の推移をみると、平成29年度職員数と比較して856人、27.4%の増加となっている。

地方公営企業の職員数の概要



(令和3年度末)

地方公営企業の職員数の推移

(単位：事業、%)

年度 事業	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度比較		(参考) 対平成29年度比較	
	(A)			(B)	(C)	増減数 (C)-(B)	増減率 $((C)-(B))/(B)$	増減数 (C)-(A)	増減率 $((C)-(A))/(A)$
水道 (含簡水)	435	443	420	497	484	▲ 13	▲ 2.6	49	11.3
病 院	2,328	2,347	2,417	3,054	3,093	39	1.3	765	32.9
介 護	75	74	72	96	92	▲ 4	▲ 4.2	17	22.7
下 水 道	283	295	293	315	309	▲ 6	▲ 1.9	26	9.2
そ の 他	3	1	4	2	2	0	0.0	▲ 1	▲ 33.3
合 計	3,124	3,160	3,206	3,964	3,980	16	0.4	856	27.4

(次頁あり)

3 決算規模

決算規模は、1,455億69百万円で、前年度に比べ、全体で25億7百万円増加している。

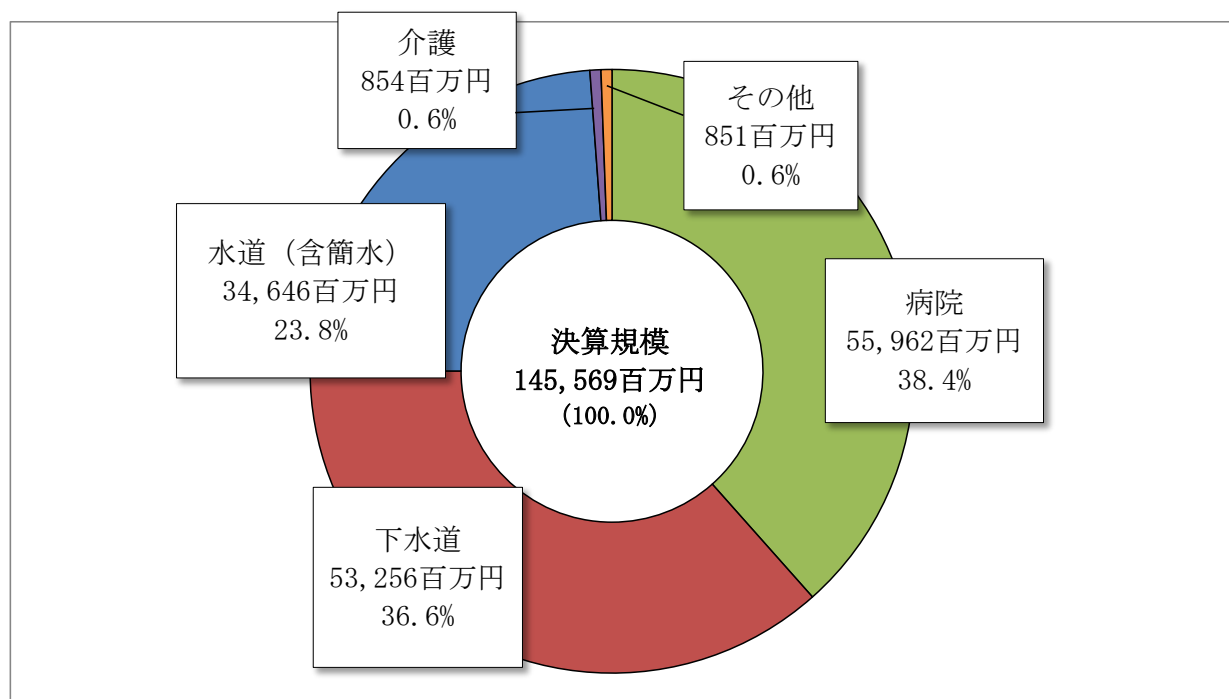
主な増加理由は、水道事業における管路の更新、下水道事業における処理場整備等に係る建設改良費の増加によるもの。

決算規模を事業別にみると、病院事業が最も大きく、次いで下水道事業となっている。

なお、過去5年間の推移を見ると、平成29年度の決算規模と比較して全体で11億10百万円、0.8%の減少となっている。

これは、宅地造成事業の終了や介護事業の指定管理者制度への移行などの要因によるもの。

地方公営企業の決算規模の状況



(令和3年度末)

地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

事業	年度	H29 (A)	H30	R1	R2	R3 (C)	対前年度比較		(参考) 対平成29年度比較	
							増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)		34,632	31,300	32,067	33,515	34,646	1,131	3.4	14	0.1
病院		52,827	52,639	52,587	55,761	55,962	201	0.4	3,135	5.9
介護		1,314	1,318	1,384	1,404	854	▲ 550	▲ 39.2	▲ 460	▲ 35.0
下水道		53,801	58,509	53,877	51,484	53,256	1,772	3.4	▲ 545	▲ 1.0
その他		4,105	1,336	937	898	851	▲ 47	▲ 5.2	▲ 3,254	▲ 79.3
合計		146,679	145,102	140,852	143,062	145,569	2,507	1.8	▲ 1,110	▲ 0.8

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用 (税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

(次頁あり)

4 全体の経営状況

公営企業全体の総収支は、39億87百万円の黒字で、前年度に比べ12億58百万円、46.1%増加している。

主な増加理由は、病院事業において、新型コロナウイルス感染症に起因する受診控えからの回復、新型コロナウイルス感染症への対応のための補助金により収益が増加したことによるもの。

全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円、%）

区分 年度 事業	法適用事業			法非適用事業			合 計			
	R2 (A)	R3 (B)	増減額 (B) - (A)	R2 (C)	R3 (D)	増減額 (D) - (C)	R2 (E)	R3 (F)	増減額 (F) - (E)	増減率 (F) - (E)/(E)
水道（含簡水）	1,488	1,251	▲ 237	31	24	▲ 7	1,519	1,275	▲ 244	▲ 16.1
病 院	86	1,283	1,197	-	-	-	86	1,283	1,197	1,391.9
介 護	▲ 47	▲ 16	31	34	33	▲ 1	▲ 13	17	30	230.8
下 水 道	1,591	1,759	168	76	76	0	1,667	1,835	168	10.1
そ の 他	-	-	-	▲ 530	▲ 423	107	▲ 530	▲ 423	107	20.2
合 計	3,118	4,277	1,159	▲ 389	▲ 290	99	2,729	3,987	1,258	46.1

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

地方公営企業の経営状況（事業別総収支額）の推移

（単位：百万円、%）

区分 年度 事業	H29 (A)	H30	R1	R2 (B)	R3 (C)	対前年度比較		（参考） 対平成29年度比較	
						増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）	1,705	1,098	1,255	1,519	1,275	▲ 244	▲ 16.1	▲ 430	▲ 25.2
うち法適用	1,454	881	1,221	1,488	1,251	▲ 237	▲ 15.9	▲ 203	▲ 14.0
病 院	185	▲ 661	1,461	86	1,283	1,197	1,391.9	1,098	593.5
うち法適用	185	▲ 661	1,461	86	1,283	1,197	1,391.9	1,098	593.5
介 護	17	43	9	▲ 13	17	30	230.8	0	0.0
うち法適用	3	▲ 7	▲ 14	▲ 47	▲ 16	31	66.0	▲ 19	▲ 633.3
下 水 道	1,304	1,417	1,817	1,667	1,835	168	10.1	531	40.7
うち法適用	822	953	1,046	1,591	1,759	168	10.6	937	114.0
そ の 他	▲ 536	▲ 562	▲ 528	▲ 530	▲ 423	107	20.2	113	21.1
うち法適用	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,675	1,335	4,014	2,729	3,987	1,258	46.1	1,312	49.0
うち法適用	2,464	1,166	3,714	3,118	4,277	1,159	37.2	1,813	73.6

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

（次頁あり）

令和3年度 市町村等公営企業決算の概要（市町村別・事業別総収支額）

■法適用事業

（単位：百万円）

	上水道	病院	下水道	介護
福知山市	136	418	349	-
舞鶴市	256	▲ 25	151	-
綾部市	55	▲ 119	▲ 116	-
宇治市	▲ 121	-	0	-
宮津市	134	-	▲ 13	-
亀岡市	199	46	323	-
城陽市	218	-	472	-
向日市	159	-	0	-
長岡京市	30	-	245	-
八幡市	39	-	37	-
京田辺市	10	-	2	-
京丹後市	▲ 68	17	▲ 139	-
南丹市	19	-	267	-
木津川市	50	-	0	-
大山崎町	10	-	-	-
久御山町	1	-	114	-
井手町	27	-	-	-
宇治田原町	30	-	1	-
笠置町	-	-	-	-
和束町	-	-	-	-
精華町	▲ 49	▲ 13	65	-
南山城村	-	-	-	-
京丹波町	48	19	-	-
伊根町	-	-	-	-
与謝野町	69	-	-	-
南丹病院組合	-	586	-	-
山城病院組合	-	353	-	▲ 16

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

■法非適用事業

（単位：百万円）

	簡易水道	下水道	電気	港湾	市場	と畜	介護	宅地造成	駐車場
福知山市	-	39	-	-	0	0	-	▲ 371	-
舞鶴市	-	-	-	0	-	-	-	-	8
綾部市	-	-	-	-	-	-	-	0	0
宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	0
宮津市	-	-	-	-	-	-	-	▲ 138	0
亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	8
八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京丹後市	-	-	17	-	-	-	32	53	-
南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大山崎町	-	21	-	-	-	-	-	-	-
久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
井手町	12	12	-	-	-	-	-	-	-
宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
笠置町	4	-	-	-	-	-	-	-	-
和束町	3	2	-	-	-	-	-	-	-
精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南山城村	1	-	-	-	-	-	-	-	-
京丹波町	-	0	-	-	-	-	1	-	-
伊根町	4	0	-	-	-	-	0	-	-
与謝野町	-	0	-	-	-	-	-	-	-

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

事業別赤字事業数、黒字事業数一覧

(単位：事業数)

		R2年度(A)		R3年度(B)		増減(B)-(A)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	18	3	18	3	0	0	
	病院	4	5	6	3	2	▲ 2	
	介護		1		1	0	0	
	下水道	28	7	24	11	▲ 4	4	
	小計	50	16	48	18	▲ 2	2	
法非適用	簡易水道	5		5		0	0	
	電気	1		1		0	0	
	港湾	1		1		0	0	
	市場	1		1		0	0	
	と畜	1		1		0	0	
	宅地造成	2	2	2	2	0	0	
	駐車場	7		6		▲ 1	0	1事業が事業廃止
	介護	3		3		0	0	
	下水道	14		14		0	0	
小計	35	2	34	2	▲ 1	0		
合計	85	18	82	20	▲ 3	2		

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む

- 黒字事業数：82事業 (R2年度：85事業)
- 赤字事業数：20事業 (R2年度：18事業)
 - ・上水道(3事業)：宇治市、京丹後市、精華町
 - ・病院(3事業)：舞鶴市、綾部市、精華町
 - ・介護(1事業)：山城病院
 - ・公共下水(3事業)：綾部市、宮津市、京丹後市
 - ・特環下水(1事業)：京丹後市
 - ・農集排水(3事業)：綾部市、亀岡市、京丹後市
 - ・漁集排水(1事業)：京丹後市
 - ・小排下水(1事業)：亀岡市
 - ・特地下水(2事業)：綾部市、京丹後市
 - ・宅地造成(2事業)：福知山市、宮津市

5 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

財政健全化法に基づき、地方公営企業の経営状況を「資金不足比率」で判断することとされており、財政健全化法で定める経営健全化基準である20%以上となった場合、経営健全化計画を定める必要がある。

令和3年度は資金不足比率が20%を超過した公営企業はなかった。

資金不足比率が算定されているのは1事業(京丹後市 病院事業 2.2%)であり、医師不足等による収益減を一時借入金で補てんしていることによるもの。

(注) 資金不足比率の算出方法は以下のとおり

- ①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模
 資金不足額 = (流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
 事業の規模 = 営業収益の額
- ②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模
 資金不足額 = (歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 歳出額) - 解消可能資金不足額
 事業の規模 = 営業収益の額

(次頁あり)

6 建設投資額

建設投資額は、290億74百万円で、前年度に比べ29億84百万円、11.4%増加している。

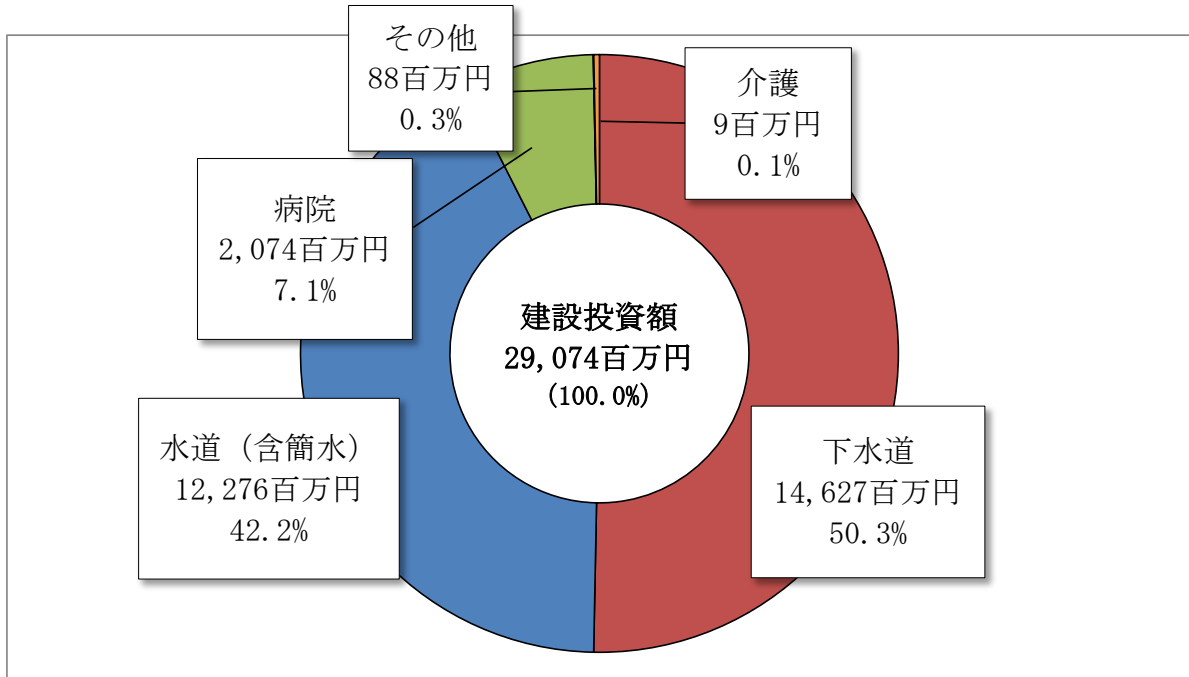
主な増加理由としては、水道事業に係る管路の更新（京田辺市）、下水道事業に係る処理場整備（舞鶴市）に係る費用が増加したことなどがあげられる。

建設投資額を事業別みると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

なお、過去5年間の推移をみると、平成29年度の建設投資額と比較して、20億51百万円、6.6%減少となっている。

主な減少理由としては、病院事業における改築整備事業の終了、宅地造成事業などが事業を終了し廃止となったことなどがあげられる。

地方公営企業の建設投資額の状況



(令和3年度末)

地方公営企業の建設投資額の推移

(単位：百万円、%)

年度 事業	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度比較		(参考) 対平成29年度比較	
	(A)			(B)	(C)	増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)	11,097	8,096	9,493	10,366	12,276	1,910	18.4	1,179	10.6
病院	5,028	3,540	1,836	3,250	2,074	▲ 1,176	▲ 36.2	▲ 2,954	▲ 58.8
介護	4	6	5	8	9	1	12.5	5	125.0
下水道	14,177	15,482	14,204	12,464	14,627	2,163	17.4	450	3.2
その他	819	85	38	2	88	86	4,300.0	▲ 731	▲ 89.3
合計	31,125	27,209	25,576	26,090	29,074	2,984	11.4	▲ 2,051	▲ 6.6

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

(次頁あり)

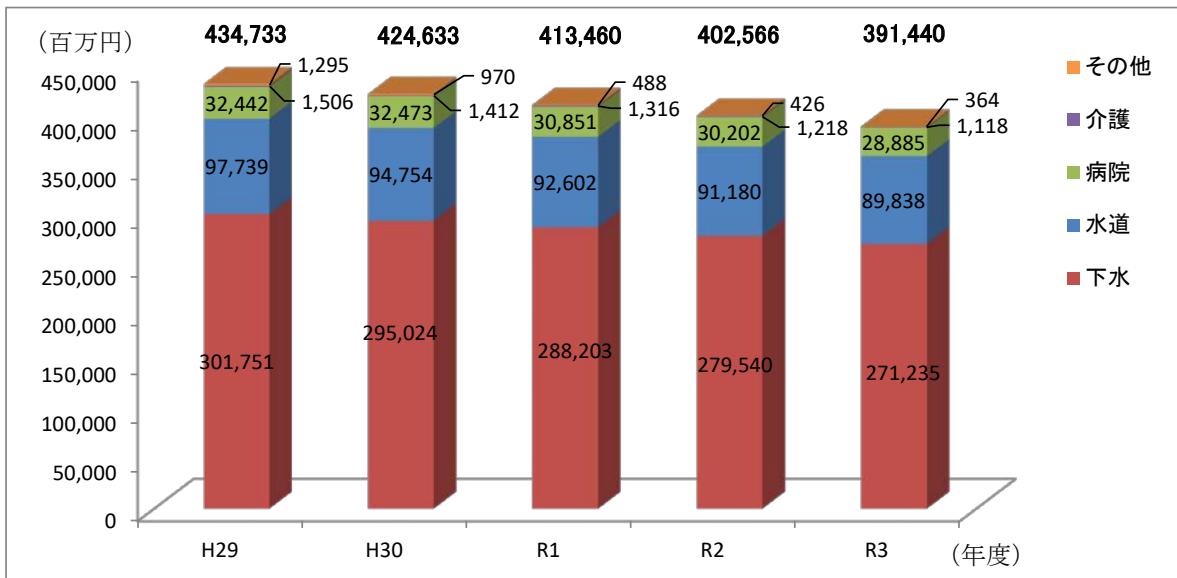
7 ア 企業債現在高

企業債現在高は、3,914億40百万円で、前年度に比べ111億26百万円減少している。減少理由としては、各事業とも過去の大型事業の元利償還が終了してきていることによる。

また、最近5カ年でみても、企業債残高は減少傾向である。

企業債残高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

企業債事業別現在高の推移



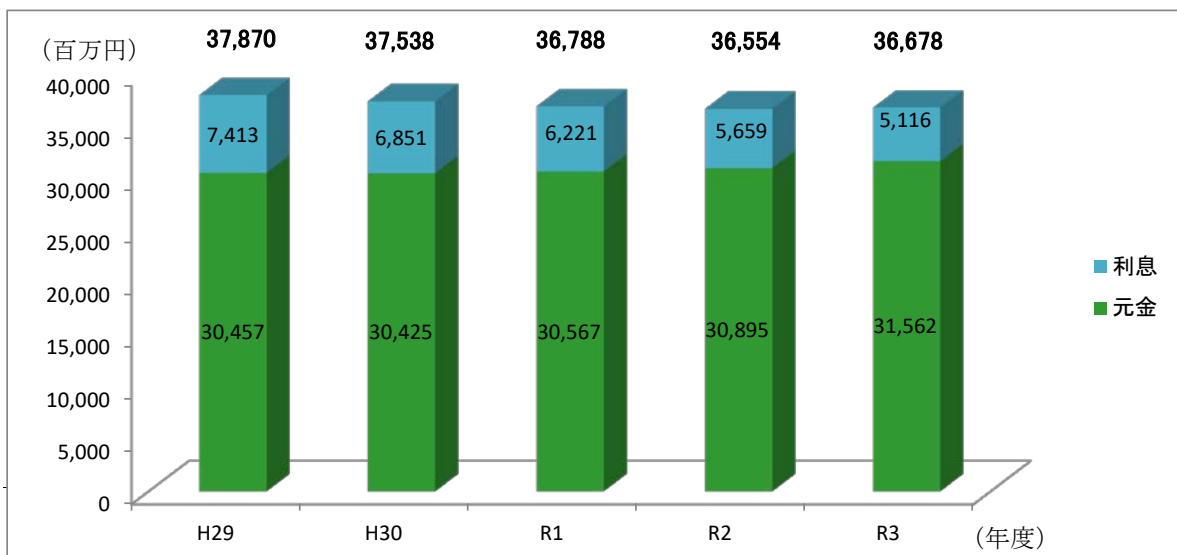
イ 企業債元利償還金

企業債元利償還金は、366億78百万円で、前年度に比べ1億24百万円増加している。

元金償還が6億67百万円増加、利払いが5億43百万円減少している。

また、最近5カ年でみると、元金償還はほぼ横ばいとなっているが、低金利の状況の継続等によりほぼ全ての事業において利払いが減少している。

元利償還金の推移



(次頁あり)

8 料金収入

料金収入は、865億30百万円で、前年度に比べ31億64百万円増加している。
 主な増加理由は、水道事業において令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置に伴う減収分の改善による料金収入の増加、病院事業において新型コロナウイルス感染症に起因する受診控えからの回復により医業収益が増加したことによるもの。

料金収入を事業別に見ると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。
 なお、過去5年の推移をみると、平成29年度の料金収入と比較して、33億3百万円、4.0%の増加となっている。

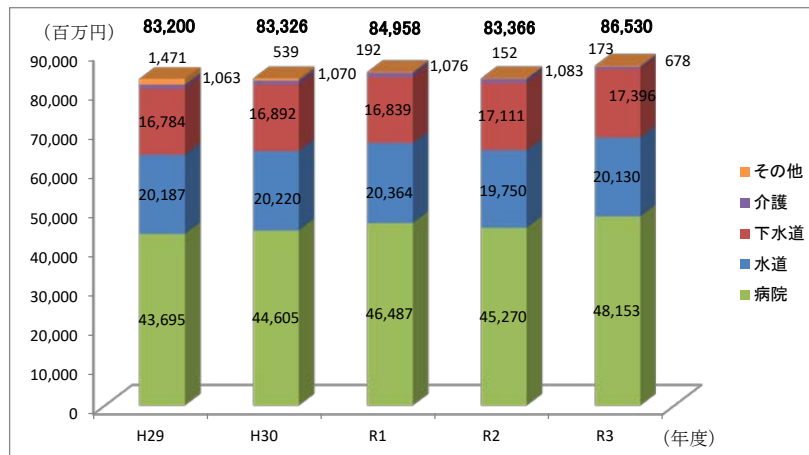
主な増加理由として、診療単価の上昇による病院事業の収入の増加、料金改定等による下水道事業の収入の増加が挙げられる。

地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円)

		R2年度(A)	R3年度(B)	増減額(B)-(A)	備考
法適用	上水道	19,506	19,879	373	水道料金収入
	病院	45,270	48,153	2,883	医業収入(入院・外来)
	介護	475	487	12	介護サービス料金収入
	下水道	15,926	16,239	313	下水道料金収入
	小計	81,177	84,758	3,581	
法非適用	簡易水道	244	251	7	水道料金収入
	電気	47	46	▲1	売電料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	市場	0	0	0	市場使用料収入
	と畜	1	0	▲1	使用料収入
	宅地造成	43	64	21	土地売払収入
	駐車場	61	63	2	駐車場料金収入
	介護	608	191	▲417	介護サービス料金収入
	下水道	1,185	1,157	▲28	下水道料金収入
	小計	2,189	1,772	▲417	
合計	83,366	86,530	3,164		

地方公営企業の料金収入の推移



(単位：百万円、%)

区分 年度 事業	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度比較		(参考) 対平成29年度比較	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道(含簡水)	20,187	20,220	20,364	19,750	20,130	380	1.9	▲57	▲0.3
病院	43,695	44,605	46,487	45,270	48,153	2,883	6.4	4,458	10.2
介護	1,063	1,070	1,076	1,083	678	▲405	▲37.4	▲385	▲36.2
下水道	16,784	16,892	16,839	17,111	17,396	285	1.7	612	3.6
その他	1,471	539	192	152	173	21	13.8	▲1,298	▲88.2
合計	83,200	83,326	84,958	83,366	86,530	3,164	3.8	3,330	4.0

(次頁あり)

9 他会計繰入金

他会計繰入金は、259億23百万円で、基準内繰入金が2億64百万円減少し、基準外繰入金が7億18百万円増加した結果、前年度に比べ、4億54百万円増加している。

増加理由としては、下水道事業及び病院事業で企業債償還のための繰入れが増加したことなどによる。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業、水道事業となっており、いずれの事業でも基準外繰入金が発生している団体があり、料金収入のみでは事業費が捻出できていない状況である。

地方公営企業の他会計繰入金の状況

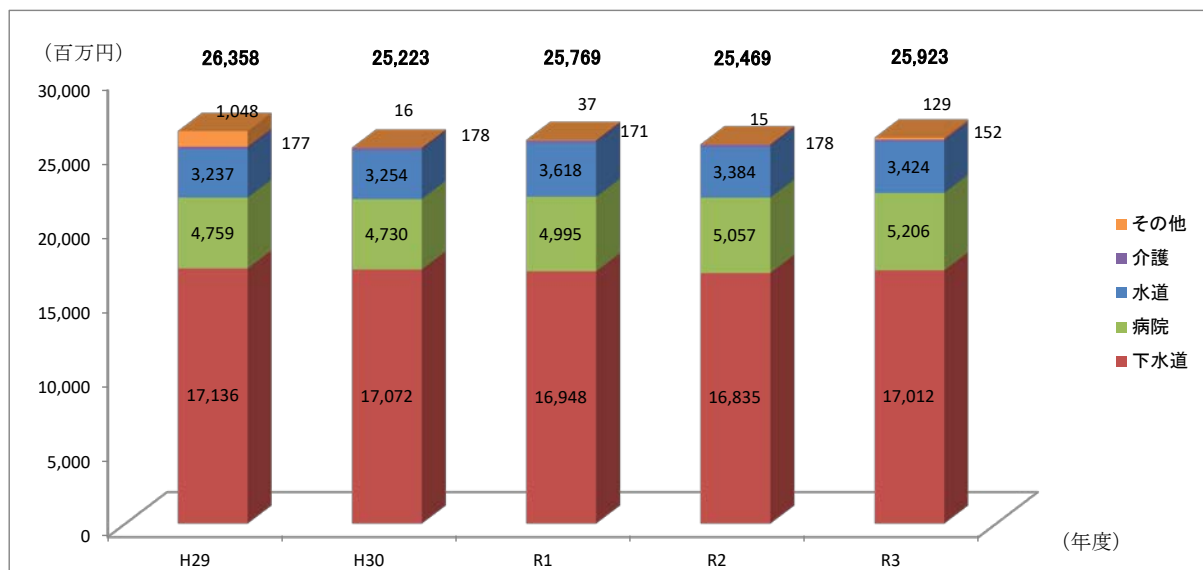
(単位：百万円)

	R2年度(A)			R3年度(B)			増減額(B)-(A)			
	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	
法適用	上水道	3,139	2,556	583	3,188	2,216	972	49	▲ 340	389
	病院	5,057	4,725	332	5,206	4,888	318	149	163	▲ 14
	介護	62	7	55	63	8	55	1	1	0
	下水道	14,367	10,128	4,239	14,521	10,030	4,491	154	▲ 98	252
	小計	22,625	17,416	5,209	22,978	17,142	5,836	353	▲ 274	627
法非適用	簡易水道	245	216	29	236	220	16	▲ 9	4	▲ 13
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	7	2	5	18	5	13	11	3	8
	と畜	2	0	2	0	0	0	▲ 2	0	▲ 2
	宅地造成	0	0	0	81	0	81	81	0	81
	駐車場	6	2	4	30	1	29	24	▲ 1	25
	介護	116	0	116	89	0	89	▲ 27	0	▲ 27
	下水道	2,468	2,069	399	2,491	2,073	418	23	4	19
	小計	2,844	2,289	555	2,945	2,299	646	101	10	91
合計	25,469	19,705	5,764	25,923	19,441	6,482	454	▲ 264	718	

(注1) 「基準内繰入金」とは、総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等から繰入れたものを示す。

(注2) 「基準外繰入金」には、他会計繰入金のほか、他会計出資金、他会計補助金、他会計借入金が含まれる。

他会計繰入金の推移



【本報道発表に関するお問合せ】

総務部自治振興課 課長 砂子坂 TEL 075-414-4445
課長補佐兼係長 橋爪 TEL 075-414-4454

